

「短い20世紀」の史的総括と 21世紀の社会主義展望

——晩年マルクスの歴史観を手がかりにして—— (4)

青 柳 和 身

- I 問題の所在——「短い20世紀」と晩年マルクスの歴史観
 - 1 「短い20世紀」をめぐる問題状況
 - 2 マルクスとエンゲルスの思想にたいする多様な態度
 - 3 『資本論』論理の内的矛盾と晩年マルクスの歴史観の発展
 - 4 本稿の課題と検討方法
- II 「ザスーリッヂへの手紙」の歴史認識の現実性と非現実性
 - 1 「ザスーリッヂへの手紙」をめぐる論争
 - 2 福富報告
 - 3 日南田コメントと福富リプライ
 - 4 「ザスーリッヂへの手紙」のロシア・ソビエト史にとっての現実性と非現実性..... (以上45巻1・2号)
- III 晩年マルクスの家族認識と歴史観——個人的所有と私的所有との歴史的峻別
 - 1 「農耕共同体」概念の成立と『資本論』における歴史認識の問題点
 - 2 『古代社会』研究による階級社会への移行過程認識..... (以上45巻3号)
- 3 財産所有形態転換の性格と要因——個人的所有と私的所有との歴史的峻別
- IV 『資本論』における「私的所有」論と歴史認識の再検討
 - 1 『資本論』の「私的所有」論と歴史認識の問題点
 - 2 晩年マルクスの歴史認識と未開社会の現代的研究..... (以上前号)
- V 資本主義的生産様式の長期存続力と労働者家族の動向
 - 1 『資本論』における労働者家族論の問題点
 - 2 労働者家族の成立とその歴史的性格
 - 3 労働者家族の歴史的動向と資本主義的生産の発展..... (以上本号)

V 資本主義的生産様式の長期存続力と労働者家族の動向

1 『資本論』における労働者家族論の問題点

V章およびVI章の課題は晩年マルクスの歴史認識、特に原始的共同社会からの階級形成認識とそれに関連する現代的未開社会研究の成果を前提として、その歴史的視点を発展させつつ「短い20世紀」の歴史を検討することである。晩年マルクスは、対偶婚による土地や動産の氏族制的所有から家父長制的一夫一婦婚家族の形成による土地や動産の「私的所有」への転換にもとづ

く私的家族的労働が、原始的共同社会としての「第一次構成」から階級社会としての「第二次構成」への転換としての階級分化をもたらす「諸敵対」の「縮図」であり、前資本主義的階級関係の基礎的単位であることを明らかにした。しかしマルクスは原始的共同社会の死滅要因について、「外戦と内乱」という軍事的要因を指摘したが、その経済的基礎要因については明示していない（マルクス 1977, 291–292, 303–320, マルクス 1968, 389–391, 402）。「ザスーリッヂへの手紙」や「モーガン・ノート」の記述にもとづいて、経済的要因について概括しておこう。家父長制的一夫一婦婚家族形成の初期段階における土地や動産的富の私的所有による貧富の対立と階級社会成立過程にかんするマルクスの認識を前提とすれば、前一夫一婦婚社会の父系氏族制社会における家父長制的一夫一婦婚家族の形成過程にかんする認識を概括的に捉えることができる。

定住と農業発展による人口増加によって「最も望ましい地域の占有をめぐる闘争が激化した。それは兵術を前進させ、武勇の報酬を増大させた」という認識（マルクス 1977, 312）は、部族制社会から首長制（父系氏族制）社会への転換要因についての現代的未開社会研究と共通する認識であるが、これは部族間対立と「外戦」による社会の転換要因である。しかし人口増加による土地不足は、部族間対立だけでなく、首長制社会内部の諸世帯や諸親族間の土地占有をめぐる対立と、土地占有の分化や動産的富の分化による貧富の対立も発生させるであろう。その結果、分化した土地や動産的富の保有状態の世帯的相続ないし親族的相続傾向が強化され、土地の氏族制的共同占有関係の弱体化をもたらすであろう。これは首長制社会の内部対立と「内乱」を惹起する要因であり、それによる社会の転換要因となる。この過程は、女性の宗族親〔男系親〕の諸権利〔agnatic rights〕（マルクス 1977, 293, 本稿 III 章, 15 頁）としての出自氏族による保護を弱体化し、婚姻先の個別父系世帯への女性の依存状態を強化する。この全体的結果は、女性にたいする婚姻・出産の社会的強制としての生殖強制と婚姻先の個別父系世帯内の次世代養育労働義務を強化すると同時に、配偶者（夫）にも次世代養育労働義務を配偶カップル的義務として形成することによって、家父長制的一夫一婦婚家族の形成要因として作用する。この家父長制的一夫一婦婚家族は、世帯内の次世代人口増加と次世代養育労働強化との結合による集約的農業労働の世帯的強化単位としての小経営を形成し、剩余労働と次世代再生産的労働とを両立的に実現しうる経営単位を成立させる。このような家父長制的一夫一婦婚家族では次世代養育労働義務のない婚外生殖を排除しようとする排他的生殖傾向が強化され、排他的生殖を前提とする家族的労働単位による世帯経済が成立する。なお直接的生産者層の場合、後述するように、伝統的生殖管理による非生殖的な婚外性習俗は近世初期まで長期に存続した。

晩年マルクスの認識を総合的に捉えた場合、家父長制的一夫一婦婚家族の形成要因について、およそ以上のように概括される。この家父長制的一夫一婦婚家族の歴史的性格と比較しつつ労働者家族の歴史的性格を検討し、資本主義の存続力について考察することがこの章の課題である。

晩年マルクスは、奴隸制と農奴制を再生産する基礎単位としての家父長制的一夫一婦婚家族の歴史的性格についての検討は行ったが、資本主義を階級的に再生産する単位としての労働者家族の歴史的性格、特に剩余労働と次世代再生産的労働とを両立的に担い、資本主義的剩余労働搾取

を世代的に再生産しうる労働者家族の歴史的特質についての検討は全く行っていない。この検討の欠落は資本主義の再生産とその存続力にかんする認識を不十分なものにする原因ともなる。「ザスーリッチへの手紙」におけるロシア農村共同体の未来の集団的所有への直接的発展可能性にかんする認識は、欧米先進資本主義のすみやかな「消滅」の予測を前提とするものであった。問題となる部分を引用しよう。

『農村共同体』のこういう発展……の最良の証拠は、資本主義的生産が最大の飛躍をとげているヨーロッパとアメリカ合衆国においてこの生産がおちいっている宿命的な危機である。この危機は、資本主義的生産が消滅することによって、……集団的な生産と領有へと復帰することによって、終結するであろう。」（マルクス 1968, 395）。

この予測は、ロシア革命の実践方針にかかる短期的予測であるが、資本主義の長期的存続力についての認識が欠落しており、現代に至るまで 130 年以上も的中していない。それは資本主義的賃労働と労働者人口再生産の基礎としての労働者家族の歴史的性格とその存続力についての十分な認識が欠落した結果であったと考えられる。

資本主義の「消滅」認識は、一方では、『経済学批判』序言の歴史認識として、「一つの社会構成は、……生産諸力がすべて発展しきるまでは、けつして没落するものではなく、新しい、さらに高度の生産諸関係は、その物質的存在条件が古い社会自体の胎内で孵化されてしまうまでは、けつして古いものにとって代わることはない」という認識を根拠にすると同時に、他方では、『資本論』第 1 卷の論理、特にその結論的認識としての「資本主義的蓄積の歴史的傾向」論と小経営（家族経営）的「私的所有」の「否定の否定」論にもとづく歴史認識を論拠とした認識であり、私的所有の「否定の否定」の「物質的存在条件」がすでに孵化されていると判断した結果であると考えられる（マルクス 1964, 7, マルクス 1997a, 1301）。この場合、資本家家族の「私的所有」の否定と同時に、労働者家族における労働力商品の「私的所有」の条件も解消される物質的存在条件が形成されつつあるという認識が根拠になっていると判断されるが、この認識は、『資本論』の家族認識が前提になっていると考えられる。労働者階級の人口再生産単位としての労働者家族論にかんする『資本論』第 1 卷の論理を中心に検討し、その歴史認識の問題点を考察しよう。

第 1 卷の第 4 章第 3 節では労働力の価値規定として、労働者は生殖によって自己の「種族」を「永久化」するために、「補充人員すなわち労働者の子供たち」の生活手段を「労働力の生産に必要な生活手段の総額」に含めているが（マルクス 1997a, 293），ここでは賃労働によって次世代人口を私的に再生産する労働者家族すなわち剩余労働と次世代再生産的労働を私的家族単位として両立的に担う家族が想定されている。この章の末尾では、全体の総括として、労働力の売買が行われる商品交換の部面について、「ここで支配しているのは、自由、平等、所有、およびベンサムだけである」として、その内容を規定している。「自由」とは、売買契約が自由で法的に対等な人格として契約するという意味であり、「平等」とは商品所有者として等価交換を行うことであり、「所有」とは「自分のものを自由に処分する」こととした上で、「ベンサム！」というのは、両当事者のどちらにとっても、問題なのは自分のことだけだからである。彼らを結びつけて

一つの関係のなかに置く唯一の力は、彼らの自己利益、彼らの特別利得、彼らの私益という力だけである」と指摘している。ここでは、労働力の売買契約の当事者としての資本家家族だけでなく、労働力商品を販売する労働者家族も、「自己利益」的利害を内在し、相互に利己的に競争する資本主義的家族であるという重要な特徴づけが行われている（マルクス 1997a, 301）。

第13章第3節では、「消費に必要な家族労働」としての家事労働、特に女性の育児労働、料理、裁縫という家事労働が労働者の私的家族単位として行われていること、賃労働は家事労働と一体的な私的家族的労働単位を構成し、女性の賃労働参加による「家事労働の支出の減少には、貨幣支出の増大が対応する」ことによって賃労働「収入の増大を帳消しにする」として、家事労働量と賃労働収入による生計費支出量との反比例的相関関係があることが指摘されている（マルクス 1997a, 681, 682）。この指摘は賃労働収入の減少には家事労働支出の増大が対応するという逆の相関関係があることも含意している。この意味で賃労働と家事労働とは一定の範囲内で反比例的相関関係を内在する一体的な家族的労働単位を構成しているという現実認識が示されている。このことは、労働力の「価値」規定としての「労働力の生産に必要な生活手段の総額」とは、それに対応する家事労働支出を前提として規定されるという意味で、「歴史的かつ社会慣行的な要素」（マルクス 1997a, 292）を含んでいることを意味しており、労働力の再生産のための総「必要労働時間」には、生活手段の「価値」への支出としての賃労働的「必要労働時間」のみではなく、サービス生産を含む自給的使用価値生産としての家事的「必要労働時間」も含まれるという現実的関係を反映している（青柳 2010, 344–378）。この全体的な必要労働としては、賃労働も、家事労働と性別分業によって結合されているかぎり、家事労働と同じく私的家族的労働の一環であり、「自分のことだけ」にかかる「自己利益」的利害を体現していることが労働者家族の構造的特質であることを意味しており、マルクスが労働力商品の交換の特質として特徴づけた性格は労働力再生産における私的家族構造に根ざした特質であると言える。

労働者家族の人口再生産の問題にかんしては、第9章で「労働日……の長さが与えられている場合には、剩余価値の総量は、ただ労働者総数すなわち労働者人口の増加によってのみ増加されうる」として労働者人口問題の決定的重要性を指摘している（マルクス 1997a, 533）。この問題はマルクスも断っているように相対的剩余価値生産を所与とした絶対的剩余価値の生産の論理であるが、この論理は資本の再生産論と蓄積論における人口再生産問題の決定的重要性を前もって指摘したものである。

第21章では資本の単純再生産にとっての次世代人口再生産の必要性について、「労働者のこの不断の再生産あるいは永久化が、資本主義的生産の“不可欠の条件”である」が、「資本家はこの条件の実現を、安心して労働者の自己維持本能と生殖本能にゆだねることができる」と指摘し（マルクス 1997a, 974, 977）、第4章の自己「“種族”」の「永久化」論を補足している。第23章では、資本の拡大再生産としての資本主義的蓄積にとっての次世代人口増加の必要性について、「労働力……の再生産は、実際に資本そのものの再生産の一契機をなす。したがって、資本の蓄積はプロレタリアートの増加である」とした上で、「蓄積の進行は、可変資本部分の相対的大き

さを減少させるとしても、だからといって、可変資本部分の絶対的大きさの増加を排除するわけでは決してない」と指摘し、可変資本増加を含む資本蓄積には労働者人口の増加が不可欠であることを強調している（マルクス 1997a, 1051, 1069）。

第13章第3節では「機械による補助労働の獲得。婦人および児童労働」という表題の項の内容として、「機械は労働者家族の全員を労働市場に投げ込むことによって、夫の労働力の価値を彼の全家族に分割する」と指摘され、第18章「時間賃金」では「労働者家族の収入についても、家長によって提供される労働分量に家族員の労働がつけ加えられるやいなや、〔名目賃金の騰貴と労働の価格の不变あるいは低落という賃金変動と〕同じことが言える」という同趣旨の内容が指摘されている（マルクス 1997a, 681, 927, []内は引用者）。ここでは、労働者的一夫一婦婚家族における家長（夫）の基幹的賃労働に、妻や子供による補助的賃労働が加わるという家族構造が想定されており、家族における性別分業と労働市場の性別分化が前提されている。

第13章第9節では、児童労働搾取の弊害を、親権の濫用として告発する見解を批判しつつ、次のようなきわめて重要な指摘を行っている。

「資本による未成熟な労働力の直接的あるいは間接的な搾取をつくり出したものは、親権の濫用ではなく、むしろ逆に、資本主義的搾取様式が親権に照応する経済的基礎を廃棄することによって親権の濫用を生み出したのである。資本主義制度の内部における古い家族制度の解体が、どれほど恐ろしくかつ厭わしいものに見えようとも、大工業は、家の領域のかなたにある社会的に組織された生産過程において、婦人、年少者、および児童に決定的な役割を割り当てるこによって家族と男女両性関係とのより高次の形態のための新しい経済的基礎をつくり出す。家族のキリスト教的ゲルマン的形態を絶対的なものと考えることは、ともかく相互に一歴史発展系列をなしている古ローマ的形態、あるいは古ギリシア的形態、あるいはオリエント的形態を絶対的なものと考えることと同様に、もちろんばかげている。……きわめてさまざまな年齢層にある男女両性の諸個人が結合された労働人員を構成していることは……適當な諸関係のもとでは……人間発達の源泉に急変するに違いない。」（マルクス 1997a, 839）

ここでは、「親権 die elterliche Autorität, parental authority」を「父権” patrial potestas [家父長権]」の近代的形態と捉えており、また第18章の労働者家族の「家長 das Familienhaupt, the head of the family」は前近代的な農民家族の「家父長制的家族 die patriarchalische Familie, patriarchal family」の「家父長」とは区別されている（マルクス 1997a, 149, 838, 927, Marx 1962, 102, 513, 566, Marx 1965, 87, 489, 545, []内は引用者）。したがって家族制度としては、土地を占有する前近代的家父長制家族、土地から分離した近代的労働者における親権を前提とする「古い家族制度」、および親権の経済的基礎を廃棄する新しい労働者家族という三形態が家族の発展段階として想定されている。第18章の家長が存在する労働者家族とは、妻や子供の賃労働が補助的賃労働として参加しつつある家族であり、第13章の夫の労働力の価値分割が行われる際に前提とされている家族と同様の現存している家族であるが、この家族は「古い家族制度」と捉えられている。

土地占有権を廃棄した資本主義的労働者家族でありながら、資本主義の内部に存続し、大工業

の発展によって未来の家族形態に急速に移行する過渡的家族形態と想定されている「古い家族制度」とはどのような家族であろうか。この現存家族の成立根拠についての明示的な説明はなく、特に、家長による基幹的賃労働および女性と子供による補助的賃労働という性別・年齢別の家族的分業の成立根拠についての十分な検討は行われてはいない。しかしマルクスは機械制以前の「マニュファクチュア時代」の労働編成を、女性や児童の労働を排除した男性労働者を中心とする手工業的分業体制と捉えており、機械制時代における夫の労働力の「価値分割」論は、マニュファクチュア時代における男性労働者の賃労働「価値」の家族成員による分割という過程を想定したものであると考えられる（マルクス 1997a, 637, 681, 794）。その過程を前提とすれば、機械制時代の初期段階における機械制労働の未発達な状況における家族的分業の成立要因は、労働における身体的要因やそれにもとづく身体的熟練要因を重視して、「性や年齢の相違にもとづいて……純粹に生理学的な基礎の上で発生する」家族的分業（マルクス 1997a, 609）と捉えていたと推定することができる。この生理学的な家族的分業論は、ゲルマン的形態からオリエント的形態まで遷行させた発展系列観からもわかるように、家父長制的家族と生理学的分業の超歴史的存在観を根拠としたものであったと見てよい¹⁾。モーガン『古代社会』の研究後、超歴史的家父長制的家族觀を払拭した晩年マルクスも、資本主義的労働者家族の歴史的形態としての「古い家族制度」の捉え方としては、生理学的分業にもとづく「家長」制による一夫一婦婚家族という認識を事実上踏襲していたと考えられる。機械制労働の発展は生理学的分業の基礎を技術的に解体することによって、「家族と男女両性関係とのより高次な形態のための新しい経済的基礎をつくり出す」という歴史認識は、生理学的分業の急速な変革可能性認識と、それにもとづく未来社会の「物質的存在条件」の孵化による資本主義社会の急速な変革可能性認識と結びついていたと考えられるからである。

以上の労働者家族認識の問題点について検討しよう。

第1の問題点は、労働力の私的家族的再生産による労働力商品の私的所有にもとづく競争的販売についての具体的検討が行われていないことである。第3篇「絶対的剩余価値の生産」の総括としての第8章「労働日」では、労働力商品の私的購入者としての資本家とその私的販売者としての労働者との、労働力商品単位としての「労働日」をめぐる「商品交換法則」の解釈の対立が取り上げられ、「ここではどちらも等しく商品交換の法則によって確認された権利対権利という一つの二律背反が生じる。同等な権利との間では強力がことを決する」として絶対的剩余価値生産をめぐる決定的契機を析出している。しかしこの労働日をめぐる非和解的対立という資本主義的剩余労働榨取にかかる決定的問題にたいしては、「資本主義的生産の歴史においては……総資本家すなわち資本家階級と、総労働者すなわち労働者階級との一闘争」が決定するという指摘のみで終わっている（マルクス 1997a, 301, 400）。この闘争にたいし、不斷に資本家階級が勝利し、労働者の運動は部分的改良や資本家の譲歩の獲得にとどまることによって、剩余価値生産が法則的に貫徹して資本主義的生産が長期的に存続するための決定的に重要な問題についての考察は第8章には存在しない。労働者相互の労働力販売競争という問題にたいしては、第6篇「労賃」に

おいて全労働時間が支払労働として現れる「労働の価格」形態という労働力販売市場における現象形態としての「時間賃金」（第18章）と「出来高賃金」（第19章）の問題として検討している。ここでの論理は、標準「労働日」と労働力の価値水準がすでに確定していることを前提として、労働時間の細分単価や出来高仕事量の細分単価を設定し、それにもとづいて労働力商品の売買市場の柔軟化と変動に対応する現実的価格運動を構成することによって、労働者の労働力商品販売競争を組織するという現実的関係を反映したものであり（マルクス1997a, 911–932, 青柳2010, 421–452），労働者相互の競争回避の歴史的条件の考察は欠如している。第23章では相対的過剰人口の形成によって、長時間の労働日と低賃金を労働者に強制する闘争に資本の側が不斷に勝利するという資本家階級と労働者階級との闘争の現実的実態について検討している。しかし労働者層において、労働者相互の労働力の私的販売競争の要因が優位となり、相対的過剰人口を含めた階級的連帯の形成を妨げ、資本の側が不断に闘争に勝利する歴史具体的条件についての検討は行われていない。この検討は労働者の階級闘争の発展の歴史的条件の解明にとっても決定的に重要な問題あるにもかかわらず、この問題の立ち入った検討は行われていない。

第2の問題点は、機械制労働の発展によって短期的に消滅するはずの家族的分業と性別分化的労働市場が、『資本論』第1巻執筆後1世紀半近く経過し、機械制労働が高度に発達した現代においても存続しており、次世代人口再生産を含む労働力再生産のための性別分業とそれによる私的家族的労働の一体性を通じた労働者家族の私的利害は長期的に存続していることである。身体的能力差による生理学的分業にもとづく労働者家族の性別構造の短期的消滅論は、資本主義の短期的消滅予測とも関連していたと考えられるが、性別分業の長期持続性を説明できず、したがって生理学的分業論は歴史的実態に適合していない。

第3の問題点は、資本の再生産と蓄積にとって決定的に重要な労働者人口再生産にかんする認識であり、特に新規労働力人口供給の問題としての次世代人口再生産についての認識である。第22章と第23章では人口再生産の問題を取り上げてはいるが、そこでは労働者の次世代人口の維持または増加が、剩余労働搾取のための長時間労働と低賃金という労働者家族の必要労働への不斷の圧迫の中でいかにして実現されるかという問題、すなわちすでに検討した階級社会の再生産のための剩余労働と次世代再生産的労働との両立的実現という根本問題の検討が欠落している。第8章では長時間の剩余労働搾取による必要労働圧迫の結果としての将来の労働者人口減少とそれによる資本主義的生産の“大洪水”的破局について次のように示唆している。

「資本は、その実際の運動において、人類の将来の退化や結局は食い止めることのできない人口の減少という予想によっては少しも左右されない……。“大洪水よ、わが亡きあとに来られ！”これがすべての資本家および資本家の国民のスローガンである。」（マルクス1997a, 463）

このマルクスの指摘には、次世代再生産の問題を「労働者の自己維持本能」という資本家的観点から捉えるのではなく、剩余労働と次世代再生産的労働との両立的実現からその対立化への転換という問題が資本主義的生産様式にとって決定的な問題であるという認識が含まれている²⁾。しかしながら当時には労働者人口が増加し、将来において人口減少の可能性が発生するのかという

根本的問題についての考察が欠落しており、第23章の資本蓄積論における人口増加論と第8章の絶対的剩余価値生産論における将来の人口減少論との理論的な整合化は果たされていない³⁾。この問題は先進資本主義社会における20世紀60年代までの、労働者の次世代人口再生産の増加傾向とその後の停滞化または減少という現代的動向とも関連しており、現代資本主義の歴史的性格の検討にとっても最重要の問題を含んでいる。

『資本論』の労働者家族論は、生理学的分業論という限界を内在すると同時に、労働者家族の次世代人口再生産の歴史的特質の検討が欠落し、それが労働者家族の歴史的性格にたいする不十分な認識の原因となることによって、資本主義の存続力についての予測的認識の限界をもたらしたと考えられる。前資本主義の家父長制の一夫一婦婚家族と次世代人口再生産様式を比較基準としつつ、資本主義的労働者家族の歴史的性格の検討を行おう。

2 労働者家族の成立とその歴史的性格

資本の再生産と蓄積の基礎となる労働者人口再生産単位としての、労働者家族の成立過程の検討を通じて、家父長制の一夫一婦婚家族とは異なる労働者家族の歴史的性格を明らかにしつつ、資本主義の長期的存続力の歴史的条件を考察することがこの節の課題である。

労働者家族の歴史的性格として解明すべき独自の問題は、労働者家族が女性に対する生殖と次世代再生産を強制するための男性家長による私的土地位占有を欠如し、小経営的生活基盤を喪失しているにもかかわらず、剩余労働負担による長時間の貢労と低賃金という必要労働時間にたいする圧迫の中で、いかにして、次世代人口のための育児家事労働負担と賃金収入の次世代養育用支出とを含む次世代再生産の必要労働が形成されたのかという問題である。この問題の歴史的検討のための最良の方法は、労働者人口の再生産動向、特に次世代人口再生産動向である。労働者階級形成期としてのイギリス（以下イングランドと表現）の人口再生産動向を、それ以外の国の動向との比較を考慮しつつ検討しよう。

イングランドの教区簿冊による歴史人口学研究の最新資料にもとづきつつ、17～19世紀の人口再生産動向と人口再生産様式、特に生殖様式の変化について検討しよう。なおここでは、「生殖様式」とは特定の社会的な性・生殖的行為の様式のことであり、「人口再生産様式」とは「生殖様式」を中心的に含むと同時に、育児・養育様式をも包括し、人口動態的結果をもたらすすべての人間行為を含むものとする。

まず17世紀以降のイングランドの総人口動向を確認し、その動向を直接規定している要因について明らかにしよう。

イングランド（モンマスシャを除く）の総人口は、1551年301万人、1601年411万人、1651年523万人、1701年506万人、1731年526万人であり、17世紀後半から18世紀20年代まで長期的に停滞状態であったが、1741年558万人、1751年577万人と18世紀30年代以降に人口の不可逆的増加を開始し、以後1801年873万人、1801年（イングランドとウェールズの人口）889万人、

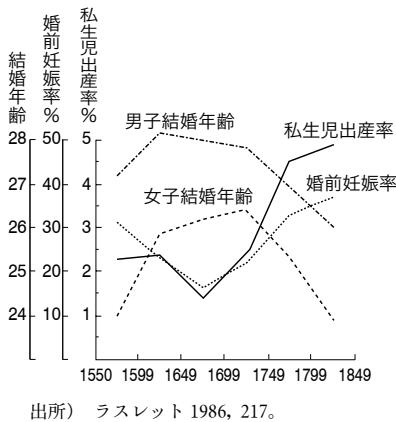
1851年（同）1793万人、1901年（同）3253万人、1951年（同）4376万人、1981年（同）4916万人と急増した。18世紀における人口急増要因は、死亡率の低下ではなく、主として出生率の上昇にもとづいている。1701–1710年平均値から1801–1810年平均値への変化としては、出生率は31.4‰から39.5‰へと8.1‰上昇したが、同時期の死亡率は26.6‰から26.0‰へとほとんど変わらなかつた（ミッチャエル1995、青柳2010、225–227）。この間の出生率の上昇は特異なものであり、18世紀前半まで乳幼児死亡率を増大させながら進行した。10歳以下の児童の生存率は、1550–99年には男子778‰、女子797‰の高水準であったが、1700–49年には男子723‰、女子690‰と低下し、1750–99年には男子765‰、女子723‰へと回復したが、1550–99年水準には及ばなかつた（ラスレット1986、152）。18世紀のイングランドの「人口転換」の実態は、通説的な人口学仮説のような少死化型人口増加ではなく、乳幼児死亡増加を伴う多産化型人口増加であった。したがつて人口動態にかんする中心的検討課題は18世紀の出生率上昇要因を中心とした人口再生産様式の変化の分析に集中される。

18世紀以降の人口増加は、非農業人口の増加であり、農村の労働者的下層階層を含めた労働者人口の増加であった（メンデルス1991、178、安元1989、34）。この時期の労働者の生活水準にかかる実質賃金動向と人口動向を比較すると、実質賃金は17世紀初頭から18世紀20年代頃まで上昇傾向であり、18世紀30年代頃から19世紀初頭まで低下傾向であり、18世紀30年代以降の人口増加は、貧困化と人口増加との並進であった。実質賃金上昇は19世紀以後に生じた（Wrigley and Schofield1981、408）。この人口変化を考察する場合、人口動向を収入動向の従属変数と捉える傾向のある人口学的仮説を離れ、ひとまず人口再生産様式自体の変化を独立変数として観察し、その内的特質を分析する必要がある。

歴史人口学研究を推進したケンブリッジグループの中心メンバーであるラスレットの『われら失いし世界』（ラスレット1986）を中心とした研究は、数量的資料の高い信頼性が承認され、近世の家族・人口史にかんするラスレットの見解は、現在通説的見解となつてゐる（米山2008）。ラスレットがケンブリッジグループの研究にもとづいて提出している人口再生産的諸指標として、結婚（初婚）年齢、生涯独身率、粗再生産率、婚前妊娠率、私生児出産率の諸指標の変動の相互関係について検討しよう〔図1、図2参照〕。

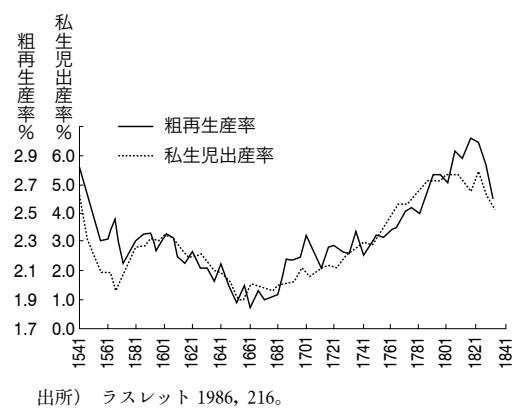
女性の初婚年齢と生涯独身率は人口再生産動向を規定する基本的指標である。まず両者の17～19世紀の動向を見よう。女性の初婚年齢は、1550–99年24.0歳と早婚であったが、1600–49年25.9歳、1650–99年26.2歳、1700–49年26.4歳と晩婚化し、1750–99年23.3歳、1800–49年23.9歳と再び早婚化した（図1、ラスレット1986、152）。女性の生涯独身率は、該当者が0–4歳時の年次の全人口に対する比率で算定されているが、該当者が30–34歳時の年次で示すと、1601年6%と低率であったが、1631年24%，1661年18%，1691年25%と高率化し、1721年13%，1751年7%，1781年5%，1811年7%，1841年11%と再び低率化した（ラスレット1986、151）。両者の数値の動向は、18世紀における生涯独身率低下の先行というズレはあるが、基本的に共通しており、晩婚化と生涯独身化（これを稀婚化と呼ぼう）には連動関係がある。生涯独身化（稀婚化）は晩

図1 イングランドの結婚年齢・
婚前妊娠率・私生児出産率



出所) ラスレット 1986, 217。

図2 イングランドの粗再生産率と
私生児出産率



出所) ラスレット 1986, 216。

婚化による結婚機会の逸失の結果と見てよい。人口再生産が停滞化した17世紀後半から18世紀20年代を中心とした時期が、晩婚・稀婚化が最も進行した時期であり、初婚年齢とそれに規定された生涯独身率は17～19世紀イングランドの人口再生産動向を規定する基本的指標となっている。

女性の直接の出産行動にかんする指標として、ラスレットは粗再生産率（女性1人当たりの出生女児数）、婚前妊娠率（初婚出産総数に対する結婚後9カ月未満の出産率）、私生児出産率（出産総数にたいする私生児出産比率）の動向を提示し、初婚年齢の動向と比較している。これらの指標の顕著な特徴として、三者の指標の初婚年齢との逆相関関係と、三者の指標の密接な相関関係として、三者の連動関係、特に私生児出産率と粗再生産率との密接な連動関係があることは、ラスレット作成の図1と図2から明瞭に看取される。

これらの諸指標変化の要因として、基本的に二つの見方が成立する。第1の見方は、出生率変動を性行動の変化、特に性交頻度の変動の結果と見る見方であり、第2の見方は、出生率変動を生殖(管理)行動の変動の結果として見る見方、端的に言えば出生率を避妊・中絶率の逆関数とする見方である。

第1の見方は、ストーン1991の見解やラスレット自身が想定している見解（ラスレット1986, 214-217, 239-240）であるが、私生児出産率と婚前妊娠の連動性を説明できたとしても、既婚者の出産率を内包する粗再生産率まで含んだ密接な連動関係を、性交頻度の変動によって説明することはできない。

第2の見方からこの問題を解明しよう。粗再生産率、婚前妊娠率、私生児出産率の変動は性交頻度の変動の結果ではなく、生殖管理行動としての避妊・中絶、特に中絶行動の変動結果として、非計画的出産の変動の社会的共通性を仮定することで説明可能であり、それは生殖管理行動の社会的難易度の歴史的変化によって説明される。また結婚年齢と三者の出生率との反比例的関係についても説明可能である。結婚は近世・近代イングランドの場合、独立世帯の形成を必要と

するが、世帯形成の難易度が等しい場合には、婚前妊娠出産の高率化と早婚との関係およびその低率化と晩婚との関係は密接になる。

第2の見方によれば、粗再生産率、婚前妊娠率、私生児出産率の三者の数値の変動範囲の相違も説明可能である。図2によれば粗再生産率の変動範囲は約1.9～2.9であり、最大値は最小値の1.5倍程度であるが、私生児出産率の変動範囲は約1～5であり、両者の変動範囲は異なる（ラスレット1986, 215）。既婚女性が非計画的出産の回避として生殖管理行動を行う場合、子どもの一定数の出産後であるとすれば、総出産数にたいする生殖管理行動の頻度はそれほど高くならず、生殖管理の失敗による非計画的出産の比率もそれほど高頻度にはならない。それにたいし結婚可能性の低い未婚者の非計画的出産の回避行動の必要性は絶対的であり、その失敗は社会的な生殖管理の難易度を直接的に反映することになる。ラスレットは短期変動性の強い粗再生産率に比べ、私生児出産率は緩やかに変化していると指摘しているが（ラスレット1986, 216）、これは私生児出産率が生殖管理の社会的難易度の長期的变化を、より直截に反映しているためである。婚前妊娠率すなわち「妊娠結婚」率の変動範囲の最大値は最小値の2倍程度であり、その非計画的出産回避の必要性は私生児出産女性より低く、既婚女性の必要性よりは高い。その変動範囲は私生児出産率と粗再生産率の中間値となる。既婚者も結婚可能性の高い未婚者（婚前妊娠出産者）もその可能性の低い未婚者（私生児出産者）も非計画的出産回避の必要性では、共通しているが、その必要性の程度の相違が三者の変動範囲の相違をもたらしていると言える。

ラスレットが未解明のまま残した人口再生産の諸指標の変動関係は、女性の生殖管理行動の歴史的変動によってのみ統一的な説明が可能になる。図1と図2が総合的に示していることは、イングランドにおける社会的な生殖管理行動の歴史的変化であり、生殖管理（避妊・中絶）の社会的な難易度の歴史的変化である。

拙著（青柳2010）では、記述資料にもとづいて、イングランドを含む北西ヨーロッパにおける女性生殖権（reproductive rights）の抑圧すなわち生殖管理行動の社会的困難化を、教会権力による女性の自主的生殖管理行動すなわち伝統的薬草利用中絶等（シーピンガー2007, 237–251)⁴⁾にたいする攻撃という第1局面と、国家による女性の生殖権すなわち生殖的自己身体管理権の剝奪という第2局面とに概括した。第1局面としては、16～17世紀における出生登録（早期洗礼）強制による嬰児の間引きや遺棄の排除、魔女狩り等による産婆中絶や薬草利用中絶の弾圧および避妊の宗教的禁圧であり、第2局面としては、国家主導による中絶排除のための産婆統制制度として産婆登録制や「男産婆 man-midwife」すなわち男性産科医の創出による産婆営業の統制、特に産婆中絶の禁止による統制、および国家による中絶禁止法の制定として捉え、この過程を西欧近代に共通する歴史的過程として総括した（青柳2010, 249–263、落合1989, 27–54, 82–84)⁵⁾。この過程はイングランドの場合、数量的資料にもとづいて、より精緻化して捉えることができる。イングランドでは粗再生産率が最低値となった1641–1660年の時期には教会裁判所が閉鎖されていた時期であり、その後の低粗再生産率の時期は教会裁判所が復活したが往年の活力を失っていた時期に当たり（マクラレン1989, 218），全体として教会による女性の生殖管理への抑圧が低下していた時

期として、第1局面から第2局面への過渡期の時期であるが、図2の上下を逆にして見れば、避妊・中絶件数の増減傾向を明瞭に捉えることができる。イングランドでは18世紀の20年代から産婆教育制度が始まり、男性産科医による産婆統制とそれによる産婆の社会的凋落が始まった(Donison 1977, 21ff.)。第2局面の開始は18世紀の20年代以降であり、30年代以降の粗再生産率の持続的増加はそれを反映している。

第1局面期と第2局面期の質的・段階的相違について検討しよう。粗再生産率や普通出生率は、世帯形成としての婚姻の社会的難易度を反映しない。婚前妊娠率や私生児出産率は、社会的生殖管理の難易度の相対的相違を反映するとしても、婚姻率を含んだその絶対的水準を反映してはいない。特に17世紀前半以前の人口増加は、耕地面積の拡大を含む農民世帯の増加として進行しており、婚姻による新世帯形成は相対的に容易であった。しかし17世紀後半から18世紀20年代までの長期的人口停滞期には、耕地拡大が限界に達し(青柳1994, 345–347)，農民経営の新世帯形成が困難になり、膨大な下層階層を分出しつつ人口停滞化が生じた。この時期の社会的階層構成を反映するグレゴリー・キングによる1688年のイングランドの推計資料は、中・上層階層家族の平均以上の家族規模(平均以上の子ども数)と、人口で6割弱を占める下層諸階層(小屋住農・被救済民およびレイバラー・通いのサーパント)の極小家族規模すなわち3.6–3.8人以下(子ども数1.6–1.8人以下)の家族規模との併存状況を示しており、この状況は、前者の人口拡大再生産と後者の人口縮小再生産によって人口再生産が均衡化し、人口が停滞化していることを示している(青柳2007, 77–81, ラスレット1986, 47, 米山2008, 139–140)。この場合、農民経営から脱落しつつある下層のプロレタリア的諸階層は、中・上層階層からの脱落により不斷に補充されると同時に、前近代的生殖強制制度としての家父長制的家族の経営基盤を喪失することによって人口再生産条件も喪失し、不斷に消滅するという回帰的階層運動をしており、それによって家父長制にもとづく小経営体制を維持していた。しかし18世紀末の農村の労働者家族の家計調査資料(1795年出版)の127戸の平均値では、1戸の家族員総数は、3人から12人までの範囲の平均人数として5.9人であり、子供数が記載されている121戸の子供の平均人数は4.0人であった(Davies 1795, 136–190)。この家族員数の資料は、17世紀末の下層家族から18世紀末の労働者家族へと家族の構造が根本的に変化し、次世代を増殖し、人口増加をもたらす家族に転換したことを明瞭に示している。18世紀の30年代以降から18世紀末への人口増加は、農業経営世帯の増加ではなく、非農業的な手工業的世帯すなわちプロト工業化世帯または非農業的プロレタリア世帯の増加であって(レヴァイン1991, 151, 154, 青柳2008)，家父長制的小経営体制を維持しないだけでなく、最終的にそれを解体し、資本主義的労働者家族を拡大再生産する人口増加過程であった。

中絶禁止法が制定された19世紀のイングランド労働者の生活を観察したマルクスは、労働者階級の最貧困層と多産との関係について次のように指摘している。

「彼ら〔停滞的過剰人口—引用者〕は、労働者階級のうち、自己自身を再生産し永久化しつつある一要素をなしており、労働者階級の総数増大にあずかる力は他の諸要素よりも比率的に大きい。実際には、出生数および死亡数だけなく、家族の絶対的大きさも、労賃の高さに、すな

わち労働者とのさまざまな部類が使用できる生活諸手段の総量に、反比例する。資本主義社会のこの法則は……固体としては弱い、絶えず狩り立てられる動物の種の大量再生産を想起させる。」そしてスミスの次のような見解を注の中で引用している。「貧困は出産にとって好都合で（さえ）あるように思われる（A.スミス『諸国民の富』、第1篇、第8章……）」（マルクス1997a, 1100–1101）。

このスミスと同様な見解として、マルクスはさらに次のような指摘をしている。

「この相対的過剰人口は、それはまたそれで（というのは資本主義的生産では貧困が人口を生み出すから）実際の急速な人口増加の温床になるのであるが」（マルクス1997b, 370）。

スミスやマルクスの人口再生産様式にかんする現実認識は、第1局面期の17世紀末の貧困下層階層の低出生率化とは決定的に異なる第2局面期独自の特質を捉えている。第1局面期には貧困化が少産化をもたらしていたが、第2局面期には貧困化が多産化と結びついている。この現実的要因を検討したシービンガー（シービンガー2007, 171, 青柳2008, 76）やポッツは、中絶禁止法の時期にも、上層階層の女性の場合には違法中絶が存在していたが、下層階層女性は高額な違法中絶を利用できなかったこと、「墮胎産業が受益者の収入によって区分され」ていたこと（ポッツ1985, 131）を指摘している。スミスやマルクスの貧困による多産化という現実認識はこの生殖管理の実態を現象的に捉えたものである。

婚姻出生率（年間の婚姻数に対する出生数の比率）の動向は、婚姻頻度差を捨象した女性の出産行動差を反映しているが、特に生殖管理の社会的困難化による非計画的出産の第2局面期における増大を示しており（青柳2010, 228–229），第1局面期と第2局面期の生殖強制の相違とその長期的動向を反映している。この動向は、下層階層人口の急増によるプロレタリア的人口増加にとって、特に第2局面期における国家による女性生殖権の剥奪が決定的な契機となったことを示している。

この具体的過程は、18世紀20年代以降の産婆統制（産婆教育・登録制、産婆中絶排除）および19世紀前半期の中絶の法定犯罪化（死刑を含む）の諸立法（マクラレン1989, 229–254）を通じた近代国家と男性産科医の利害の協働による「墮胎罪体制」（藤目1999）の成立である（青柳2010, 249–261）。女性の生殖権の剥奪は、長期に存続していた多様で伝統的な婚外性習俗すなわち未婚者の夜這い習俗や既婚者を含む性解放習俗を解体し、配偶カップルの性的排他性を強化するとともに（青柳2010, 197–204, 378–421），生産手段を喪失し、伝統的家父長制の経済基盤を喪失した労働者家族に生殖を強制し、剩余労働と次世代再生産の必要労働との両立的強制を実現するための唯一の手段であった。

『資本論』の本源的蓄積論では、近代的労働者の形成の歴史的性格を明示するため、人口再生産動向を所与とした上で、直接生産者からの生産手段の収奪、特に土地収奪を中心に論理が展開されている。これは農業内部における小生産者の没落過程を部分的に反映しているとはいえ、労働者人口の社会的創出の全体的過程を捉えてはいない。なぜなら17世紀末から19世紀初頭までの時期には、農業従事者人口は減少せず、むしろその絶対的増加を伴いつつ（約10%増）、非農

業労働者人口の著しい社会的増加が進展したからである（リグリー 1991, 69）。労働者階級人口の社会的創出は、非農業労働者の場合、土地収奪等による小生産者の没落の結果ではなく、主として下層階層自体の人口増殖の結果であり、女性の生殖権剥奪による労働者人口の再生産体制の成立の結果であったと言える。

労働者階級の成立要因についての従来の諸見解について検討しよう。

近世イギリスにおける人口密度と交通の発達を前提とする局地的市場圏の成立による地域内の社会的分業の発展は、古代・中世の地代にもとづく遠隔地間の分業とは異なり、直接的生産者層の間の地域内分業による地域内生活手段市場の成立による必要労働の相互短縮にもとづく生産力発展可能性を内包していたとはいえる（青柳 2007, 42–57, 青柳 2006, 63–69），局地的市場が小生産者（農民と手工業者）層の両極分解により労働者階級を含む資本主義的階級を形成するという見解は、農村の半プロレタリア的貧農階層としての小屋住農階層と独身奉公人階層の人口縮小再生産による人口のプロレタリア化の抑制という実態を見落としている。したがって商品生産や局地的市場の競争をプロレタリア的階級形成の十分条件とすることはできない。また 16 世紀以降の外国貿易の支配をめぐる重商主義的対立とその時期に成立したとされるマニュファクチュア経営の存在も、レイバラーや奉公人のような下層階層の人口縮小再生産による同様の結果を免れず、この要因も人口のプロレタリア化の十分条件ではない。17 世紀中葉のイギリス革命による近代的土地変革と身分制解体は私的排他的土地所有権の確立によって、第二次土地囲い込みの前提条件を形成し、借地関係を含む近代的土地区画整理事業を形成したとはいえる（青柳 2007, 105–108），プロレタリア的人口再生産を行う労働者家族の社会的大量形成の十分条件にはならない。したがって 18 世紀の 30 年代以降に進行した女性の生殖権の国家的剥奪による生殖強制こそが、すでに成立していた局地的市場圏や、外国貿易の発展や、近代的土地変革と身分制解体を歴史的必要条件としつつ、プロレタリア人口を増殖する労働者家族の歴史的形成とそれによる私的家族的労働力再生産にもとづく労働市場の成立の決定的条件となったと言える⁵⁾。

このような過程はイングランドのみならず、18~19 世紀の北西欧、19~20 世紀初頭の日本とロシアも同様の過程を経験した（青柳 2008, 105–119, 青柳 2010, 249–264）。

労働者家族は土地から分離し、家父長制の一夫一婦婚家族による小経営という私的世帯経済の基礎的条件を喪失したが、女性の生殖権の国家的剥奪による生殖強制を通じて、剩余労働と次世代再生産的必要労働とを両立的に担う新たな家族的労働（賃労働と育児・家事労働）単位の形成にもとづく私的世帯経済を形成した。女性は自己身体の生殖管理の権利と能力を失うことによって、自己の労働能力の所有主体の条件を半ば喪失した。当時、夫の性交欲求に応じることが妻の務めであるとされたが（Seccombe 1992），その結果としての妊娠、出産、授乳による労働能力の制約とその制約の恒常的発生可能性は既婚女性の労働能力の自由な發揮を妨げることによって、結婚や妊娠可能性のある未婚女性も含め、女性を半不自由労働者の地位に追いやったからである（青柳 2010, 259–264）。家長（夫）が基幹的賃労働を担い、妻が補助的賃労働を行うという『資本論』で特徴づけられた家族的性別分業の究極的要因は、超歴史的家父長制的家族の成立根拠とされた生

理学的性別分業ではなく、女性の生殖権の剝奪という近代的なジェンダー的性差別であり、それは、性行為による出生児数の増加が夫婦カップルの次世代再生産的必要労働を強化するという構造を通じて、性・生殖行為の排他性を強化し、排他的労働生殖単位としての近代的一夫一婦婚家族による私的家族労働結合を強化した究極的要因である（青柳 2010, 378–421）。

この私的家族労働結合が、労働者の階級闘争の発展を阻害する労働力商品の私的排他的販売競争要因として長期的に作用するかぎり、労働者の階級的連帯を妨げ、資本家的階級闘争の不断の勝利を保障することを通じて、資本の賃労働にたいする專制指揮権によって絶対的剩余価値生産を持続的に強制し、資本主義的生産様式を長期的に存続させる基礎的要因となる。この点を考慮しつつ、労働者家族の歴史的動向と資本主義的生産の存続・発展力について検討しよう。

3 労働者家族の歴史的動向と資本主義的生産の発展

3節の課題は、労働者家族の歴史的動向が資本の運動にどのような影響を与えたのか、また資本の運動は労働者家族にどのような影響を与えたのか、両者の相互作用は資本主義的生産にどのような発展方向をもたらしたのかという問題であり、『資本論』では十分に検討されていない問題の考察である。

マルクスが「ザスーリッヒへの手紙」で考察対象としたヨーロッパにおける資本主義の先進的形成は18~19世紀にかけてイギリスを先進的モデルとしつつ、およそ次のような過程を通じて形成された。

労働者家族人口の増加は、18世紀のプロト工業化時代に農村家内工業に従事する貧困家族の増加による農村人口の増加として進行したが、18世紀末や19世紀に至って都市の労働者人口の増大として労働者家族の都市的集住をもたらした（青柳 2008, 94–95, 安元 1989, 33–34）。この過程は、農村におけるプロレタリア的労働者家族人口の大量形成を歴史的先行条件として、分散的労働者にたいする問屋制資本の間接管理から、労働者の協業化によって集中管理するマニュファクチュア経営や工場制経営への転換が進行し、農村部における新興産業都市の成立をもたらしたことを見ている。都市における労働者の新たな生活手段市場としての劣悪な住宅市場（借家市場）と食料品市場が、農村の小屋住農の家屋と宅地付属地（菜園）に代わって成立することによって（青柳 2010, 260–261, マルクス 1997a, 1119–1134），大世帯内に同居する住み込みの奉公人とは異なる通勤労働者が成立するとともに、労働者を集中し、協業化によって組織・管理するマニュファクチュア経営や工場制経営において、住宅とは区別された固定資本としての経営用建物や工場の機械設備が成立する。その意味で労働者家族の大量形成は、資本にとっての固定資本（労働手段）成立の歴史的先行条件である。ヒックスは、問屋制資本は流動資本（原材料や補助材料）中心の資本構成として本質的に前近代的な商人資本の形態と共通していたが、持続的に存在する固定資本が持続的な賃労働者雇用をもたらしたとして、産業資本における固定資本装備と労働者の長期持続的雇用との相互関係について指摘している（ヒックス 1995, 207–208, 240, 256）。しかし歴史

的過程が示していることは、労働者家族人口の大量形成とその集住が、手工業家族の分散的な問屋制の雇用や奉公人雇用とは異なる通勤労働者の集中的雇用の前提条件を形成し、経営用建物と機械設備という固定資本の成立の歴史的要因となったという事実である（青柳 2008, 120–126）。労働者家族の大量形成は、流動資本中心の問屋制資本の発展と都市的生活手段（住宅、食料品）市場の形成と固定的生産手段（経営用建物、機械設備）市場の形成を通じて、「貨幣資本—商品資本（原材料）……商品資本（製品）—貨幣資本」という問屋制資本の循環形態を、「貨幣資本—商品資本（固定生産手段・流動生産手段と労働力）…生産資本…商品資本（製品）—貨幣資本」という産業資本の循環形態に転換させ、自立的な資本循環と資本蓄積運動の基礎的的前提条件を形成した。

マルクスが「ザスーリッチの手紙」で考察しているアメリカ合衆国は「近代植民地」における資本主義形成過程として、ヨーロッパとは異なる過程を伴ったとはいえ、ヨーロッパからの人口流入による急速な人口増加により（マルクス 1997a, 1303–1319），19世紀末における「フロンティア」（先住民を排除して形成された開拓農業者の入植地域）の消滅と60年代の南部の奴隸解放という過程を通じて、18世紀から19世紀後半にかけて共通した資本主義の形成過程を経験したと言つてよい。ヨーロッパと合衆国における労働者家族とその人口再生産様式の先行的形成・発展を歴史的前提とする資本主義的生産の形成・発展の歴史的過程は、『資本論』の本源的蓄積論や剩余価値生産論には欠落している視点であり、この視点から資本の運動形態とその存続力について考察しよう。

労働者家族による労働力商品の私的販売競争の具体的形態は相対的過剰人口の形成による競争であり、それが資本循環と資本蓄積の自由を保障し、資本主義的生産の長期的存続と資本主義的生産力の発展を保障することによって、マルクスの時代から現代までの巨大な生産力発展にもかかわらず、ポスト資本主義への転換のための「物質的存在条件」の「孵化」（マルクス 1964, 7）を妨げている決定的条件となっていると言つてよい。『資本論』の相対的過剰人口の論理は、マルサスの生物学的人口法則による過剰人口論批判を主眼として、一定の労働者人口増加を所与としつつ、発展した機械等の新規採用による資本の有機的構成高度化を含む資本蓄積運動様式が資本の運動にとっての相対的過剰人口を形成するという論理になっている。しかしこれは労働者の階級的連帶による労働者相互の競争排除能力の未発展性を前提とした論理にすぎない。もし、労働者諸個人が、「人間発達の源泉」とされている、「きわめてさまざまな年齢層にある男女両性の諸個人が結合された労働人員を構成」（マルクス 1997a, 839）することによって、年齢差と性別差を超えて、全労働者諸個人の階級的連帶を発展させ、次世代労働者人口の供給を制限しつつ、労働能力ある諸個人全体を包括する自発的 アソシエーション 結社を構成したとしたら、資本の自由な運動としての価値増殖運動と資本蓄積運動は停止せざるをえないであろう。したがって女性の生殖権剥奪を基礎とした労働者家族の性差別構造にもとづく私的家族的労働結合による労働力販売競争と労働市場の性別分化および次世代労働者人口増加は、相対的過剰人口形成による諸資本の価値増殖と自由な蓄積運動を保障し、資本主義的生産様式を長期的に再生産する究極的要因にほかならないと言える。この点を前提として、『資本論』では検討されなかった労働者と資本の間の競争の現実的

形態すなわち隠れた闘争形態について考察しよう。

資本に雇用された労働者によって組織された労働運動が労働諸条件の改善を求めて運動した場合、資本（経営者）の側は「産業平和」による剩余価値の安定的再生産のために、一定の範囲では譲歩することが、経営的には合理的である。しかし労働者の運動と要求が、資本が許容する範囲⁶⁾を超えた場合、資本は労働者を削減することが可能な設備や技術を導入するか、相対的過剰人口、特に「なかば就業している」（マルクス 1997a, 1096）不完全就労状態に置かれている流動的過剰人口を、「即戦力」ある安価な労働力として採用し⁷⁾、雇用労働者を選別的にリストラして流動的過剰人口に転化し、両者の労働者間競争を強化することによって労働運動を抑圧することができる。個別労働者は個別家族の状態の相違、すなわち未婚・既婚の相違、養育する子供の数の相違、それと関連する必要生活手段の購入支出の相違や育児・家事労働負担とその内容の相違により、労賃収入と労働時間量にかんして多様な個別の利害をもっており、賃金制度にかんし異なった個別の態度をとる要因となっている。資本は労働者のリストラのみならず、流動的過剰人口の新規採用によって、安価な外部労働市場と既存労働力の職務配置転換や昇進等の内部労働市場とを結合し、時間賃金や出来高賃金等の賃金制度の多様化と制度変更を通じて、労働者諸個人の競争を組織して、労働運動の発展を抑圧することができる（青柳 2010, 421–456, ブレイヴィアマン 1978, 112, 166–168, 森岡 2010, 140）。資本家と労働者の競争の現実的形態すなわち闘争の現実的過程を通じて形成される時間賃金と出来高賃金の制度的実体化は、「労働の価格」としての「労賃」形態の社会的承認をもたらし、貨幣物神性の体系化としての「資本—利子、大地—地代、労働—労賃」という「三位一体的定式」の「自然法則」的支配観（マルクス 1997b, 1434, 1453–1455, 1460）にもとづくブルジョア経済学を支配的イデオロギーとして不斷に再生産することによって、資本主義的生産様式の存続力の強力な武器となる。

資本主義の存続にとって決定的な役割をもつ相対的過剰人口を、より具体的に検討するため、人口再生産動向を含むジェンダー視点から相対的過剰人口について検討し、19世紀後半から現代に至る資本主義生産の長期的存続と発展の方向について考察しよう。

イギリスでは、19世紀前半には女性と子供の長時間労働が補助的賃労働形態として一般的であったが、19世紀30年代から60年代にかけて、女性の専業主婦化を前提とするブルジョア家族形態が最も望ましい家族であるという価値観⁸⁾をもつ工場監督官などの中産階級と労働運動との連帶（木本 1995, 74, 77–78）を通じて、女性と児童の労働時間短縮を目的とする工場法が制定された（マルクス 1997a, 479–515）。それを前提として、19世紀後半から20世紀初頭にかけて、労働者家族より上層のブルジョア的諸階層と労働者層との社会的接触、特に労働者女性の家事奉公人としての上層階層世帯内雇用等を通じて家長の単独稼得賃金によって妻や子供を扶養できる「家族賃金」を理想とする労働者の要求の高まりを通じて、女性の補助的賃労働を排除し専業主婦に転化しようとする傾向が労働者層の内部で強まった⁹⁾。この要因には男性家長の「家父長制」的利害によって推進されたとする見解や、労働者男女の共通戦略として労働力供給を制限し、男性家長の労賃上昇を企図した結果であるという見解や、妻の専業主婦化による家事労働の改善によ

る生活改善をはからうとするブルジョア家族モデルを志向した夫婦の家族的一体的 requirement 運動であった見る見解など多様な見解がある（木本 1995, 69–81, 115–124）。しかし諸見解の共通点は、家長の「家族賃金」と妻の専業主婦化を「理念」と捉えていることであり、その理念は家長の「家族賃金」を求める競争を強化したとしても、すべての労働者家族がそれを実現した「現実」とは捉えていないことである。このような労働者家族の要求は、資本にとって労働者相互の競走を組織するための差別的賃金と差別的雇用制度の形成による労働強化すなわち労働強度の増大にはきわめて好都合な条件である。労働者層の競争は、一方では「労働貴族」と呼ばれるような高給労働者家族を部分的に生み出すと同時に、他方では妻の授乳育児と結合した家事労働と補助的賃労働の二重負担によってかろうじて生活を維持するような低賃金労働者家族を形成するという労働者層内部の階層分化を強化したであろう。この二重負担を行う女性の低賃金労働者はマルクス主義フェミニストによって「産業予備軍」と規定され、資本の労働需要変動に従属する流動的雇用労働者とされている（青柳 2010, 118）。貧困労働者階層の補助的賃労働女性は家計補助的労働者であり、厳密な意味での相対的過剰人口ではないとはいえ、広義の流動的過剰人口に包摂することは可能である。なぜなら相対的過剰人口の本質的機能は資本の労働需要の膨張収縮に適合し、絶対的剩余価値生産可能な低賃金水準を維持する予備軍的機能であり、貧困労働者階層の補助的賃労働女性はそれに最も適合的な低賃金労働力となっているからである。この労働力の量的存在については、20世紀前半期の女性労働力雇用の状況を典型的に示していると考えられる1940年のアメリカ合衆国の女性労働力率の資料が参考になる。女性労働力率は20–24歳の未婚者の年齢層で50%弱であるが、25–34歳の既婚女性と推定される年齢層で35%弱、35–44歳年齢層で30%弱に低下している（青柳 2010, 287）。この場合、既婚女性の7割程度が専業主婦であるが、3割前後の女性は就労しており、そのかなりの部分は低賃金の流動的雇用労働者として、資本にとっていつでも解雇可能な流動的過剰人口であったと推定される。この場合50%近い未婚の雇用労働者も結婚退職を前提とする低賃金の流動的雇用労働者として広義の流動的過剰人口に含めることができる。この女性労働力率は若年未婚労働力率が高く、既婚労働力率が低下するという「への字就業」型の労働力率を示している。この労働力率は、20世紀前半の欧米の先進資本主義国における下層労働者階層の女性の流動的就業すなわち流動的過剰人口化と、中・上層労働者階層の女性の専業主婦化によるブルジョア家族形態の形成という労働者層の階層分化状況を典型的に示していると考えられる。

20世紀後半の南欧を除くヨーロッパとアメリカ合衆国の女性労働力率の型は根本的に変化し、50–60年代のフォーディズムと特徴づけられる高度成長期の「M字就業」型労働力率すなわち未婚期の高労働力率、出産・育児期の労働力率低下、その後の時期の高労働力率という型に移行し、70年代以降の低成長期、特に80年代以降の時期に、脱「M字就業」としての「台形型就業」という恒常的就業による労働力率に転換した（青柳 2010, 286–294）。この労働力率の変化の性格を資本主義的生産の動向と関連させて検討しよう。なお南欧と日本はこの動向とは異なった労働力率動向を示しており、この問題は後に検討する。

まず50～60年代の女性のM字就業化と高度成長すなわち資本の高蓄積との関連について、これを経験した先進資本主義国の共通要因を析出しつつ検討しよう。これらの先進諸国はいずれも20年代の出生率低下と30年代の人口再生産を縮小する低出生率¹⁰⁾を経験し、50年代には若年労働力供給の絶対的減少が生じ、それが女性労働の雇用増加要因となりうる人口動態となっていたこと、また50～60年代は戦後直後のベビーブームが一段落し、2～3人の出産という相対的低出生率となり、母親を長期の育児労働から解放したこと、フォーディズム型製造業は、自家用車や家電などの個人的機械としての労働手段の安価な大量生産と、機械的設備の内蔵可能な労働容器として、上下水道、電力・ガス供給設備のある住宅を新たな生活手段市場として成立させることにより、家事労働を、道具にもとづく手労働から個人的機械の支援を受けた機械制労働の家事労働に転換することによって、長時間の家事的「必要労働時間」を大幅に短縮し、それによる相対的剩余価値の間接的生産の大規模な可能性を創出したこと（青柳2010, 263–264, 279–283, 375–376, 439–449）、第二次大戦後、「社会主義」と公称したソビエト型経済¹¹⁾を発展モデルとする経済圏が拡大し、資本主義的世界市場圏が縮小し、低開発諸国の植民地解放運動の発展による外国資本の国有化運動へと発展する可能性をもたらすことによって、低開発諸国への資本輸出を危険なものにし、先進諸国内部での内包的資本蓄積に集中すると同時に、社会資本（電力供給、道路、港湾、空港等のインフラ）形態としての不変資本（生産手段）中心型資本蓄積を国家的に推進するケイズ政策を採用したこと、という共通の諸要因をもっている。

『資本論』の第13章と第18章で想定されている、妻の補助的賃労働への参加による家長（夫）の労働力「価値分割」は、19世紀から20世紀前半までの時代の場合、家事的「必要労働時間」を圧迫し、家事労働代替的生活手段の追加購入を不可欠にすることによって、労働者家族の総「必要労働時間」全体の大幅な短縮を実現することは不可能であった。この時代の工場における機械制労働の発展は、労働者女性の手労働にもとづく家事的「必要労働時間」の壁を崩すことができず、『資本論』で想定されているような、労働者層全体の労働力「価値分割」による相対的剩余価値生産を推進することは事实上不可能であった。この時代の貧困労働者家族の妻の補助的賃労働への参加は就業労働と家事労働の二重負担による過度労働か、家事労働不足による生活水準の劣悪化によってかろうじて行われていたにすぎない。しかしフォーディズム期の妻のM字就業としての賃労働参加は、家事的「必要労働時間」の機械化と少子化という新しい家事労働様式にもとづくものであり、相対的剩余価値生産の大幅な社会的増大を可能にする労働力「価値分割」である。『資本論』の労働力「価値分割」論はフォーディズム期の個人的機械の安価な大量生産を前提してはじめて実現されたと言える。第18章では家長（夫）の労働力価値分割が「労働の価格」を低下させたとしても、家族の総収入を増加させることも可能であるとしているが（マルクス1997a, 927）、このことはフォーディズム期にインフレを伴う「労働の価格」低下と家族の総収入の実質的増加として進行したと言つてよい。またフォーディズム期は家族の総賃金収入と総剩余価値（利潤）生産とが並行的に拡大したが、これは、相対的剩余価値生産の増大が女性労働力を含む総労働力人口と総労働時間の増大にもとづいていたからである。この並行的増大が

高度成長期の個人消費の拡大を前提とする高度資本蓄積運動の基礎となつた。

この時期は表面的現象として「完全雇用」と言われ、あたかも相対的過剰人口が存在しなかつたように特徴づけられているが、資本が労賃を低水準におさえる機能を喪失したとすれば剩余価値生産は崩壊する。この時期に資本の労働需要に適合し、低賃金水準を維持する相対的過剰人口機能を担つたのは、M字就業形態として低賃金で就業した補助的賃労働者としての大量の女性労働者であった。未婚女性の就業も、既婚女性の出産・育児後の再就業も女性が独立世帯を構成していないかぎり、家計補助的賃労働にすぎず、資本はいつでも解雇可能な一時的雇用形態であり、女性労働者にとっても家長（夫）の収入が十分になれば必要となる一時的就業形態であつて、不完全雇用としての流動的過剰人口であったと言つてよい。この大量の流動的過剰人口が高度成長期の諸資本の蓄積競争による労働市場の変動を支えた独自の労働力形態であった。

20世紀の70年代以降の人口再生産とジェンダー関係および資本主義的生産の発展方向について検討しよう。70年代以降は変動相場制とオイルショックをきっかけとして低成長に転換したが、これは生産手段蓄積促進型のケインズ政策がインフレと財政危機によって有効性を喪失したからである。その究極的原因は、戦後における女性の少産化傾向の長期持続による人口増加の相対的停滞化傾向と耐久消費財（自家用車、家電製品等）の普及過程の一応の完了によって製造業の量的拡大は停止し、その生産性の発展は第二次産業人口の減少をもたらし、第一次産業人口の減少とともに、流通・サービス産業にたいする需要増加に対応した第三次産業人口増加とその資本主義的経営の発展傾向が進展し、第一次・第二次産業が資本蓄積の中心として経済成長を牽引した「工業化」段階から、第三次産業が資本蓄積と経済成長の中心となる「ポスト工業経済」段階に移行したことである。第三次産業の資本主義経営は小規模機械設備の導入を前提としたが、第一次・第二次産業のような機械設備等の固定資本の質的発展による生産性発展という（不变）資本集約型生産力発展とは異なり、商業労働を含むサービス生産は可変資本中心的な労働集約型生産力発展であり¹²⁾、家族生活に密着する地域分散型の小規模経営的労働需要を増加させ、女性労働の雇用をフォーディズム期よりさらに急速に増加させ、「労働力の女性化」と呼ばれるような傾向をもたらした。サービス労働による産業は急速な生産力発展による急成長は不可能であつて、人口の相対的停滞化による需要増加の相対的停滞性の結果、70年代以降は全体として低成長すなわち低資本蓄積傾向であった¹³⁾。ポスト工業経済時代における資本主義的生産力発展の特質としては、家事労働やサービス労働の生産性上昇に寄与しうる技術革新の作用は別として、情報通信革命がそれらの生産性上昇には十分に寄与しない過程として進行した場合には、労働者の「必要労働時間」短縮による相対的剩余価値生産効果を喪失し、たんに第一次・第二次産業の就業人口削減効果や安価な外部の単純労働の導入効果しかもたらしえない傾向があることであり（小沢2002, 136-137, 森岡2010, 138-141, 168）、相対的剩余価値生産なき相対的過剰人口の大量創出による社会的排除機能の増大という深刻な社会的矛盾を内包していることである。しかしサービス産業の新たな発展は労働力人口供給の停滞化傾向にも支えられて、南欧を除くヨーロッパとアメリカ合衆国では、女性労働のM字就業から恒常的就業としての台形型就業への転換が進行し

た。この結果、エスピニアンデルセンによれば、女性労働の恒常的就業化は家族的福祉生産を転換させ、アメリカやイギリスのような市場的福祉生産という福祉の「商品化」傾向と北欧を中心とした公共的福祉生産という福祉の「脱商品化」傾向という二つの発展傾向をもたらした（エスピニアンデルセン 2000）。

この恒常的就業としての女性労働はその多くが、出産・育児による労働力率の低下を含まず、また夫の収入増加によって就業を離脱するような流動的就業労働ではなく、恒常的雇用労働に転化しており、その場合、女性労働者は流動的過剰人口の地位から離脱したと言ってよい。しかし家長（夫）の低賃金の補完として補助的賃労働を行う下層の女性労働者、特に移民として流入した女性労働者や、アメリカ合衆国の黒人女性労働者のように、低賃金で、高給労働者階層女性の育児・家事労働を代替する労働者のような場合、恒常的就業であったとしても不安定就労としての流動的過剰人口から離脱したとは言えない。成長期の流動的過剰人口としては、低賃金労働者家族の女性の補助的賃労働者としての流動的過剰人口化と同時に、高度成長期には出現しなかつた新規若年労働者層の内部に不安定就業者が、就業労働削減的技術革新によって、新たに大量に出現している。これらの不安定就労の流動的過剰人口は、90年代以降の「社会主义」圏の崩壊や「社会主义」志向諸国との市場経済化によって新たに出現した資本主義の統一的世界市場の中でのグローバル蓄積競争と、開発途上の資本主義諸国の農村から大量に供給されるグローバルな潜在的過剰人口の創出と労働者人口増加によるグローバルな労働市場との直接的競争によって、先進資本主義国内部に新たに形成された流動的過剰人口形態である。

この相対的過剰人口を人口再生産視点から考察しよう。多くの先進資本主義諸国では、70年代以後、女性就業増加を含む剩余労働搾取強化と必要労働圧迫の強化によって、ほぼ一齊に出現した合計特殊出生率の単純再生産基準以下の低下¹⁴⁾を通じて、中核的労働力年齢人口（20-55歳）が20世紀末以降停滞化し、21世紀初頭には減少に転じる先進国が、多数発生している（青柳 2010, 280-281）。これは資本主義的生産の危機である。なぜなら『資本論』第23章で前提されているように、資本蓄積による総価値生産の拡大再生産は総労働時間の増加を前提し、平均労働時間が所与の場合、総労働人口の増加を前提しているからである。したがって20世紀末から21世紀初頭における多数の先進資本主義諸国では、人口増加による総需要増加の可能性の喪失とともに、国内の総価値生産としては単純再生産から縮小再生産に転化せざるをえず、その結果、個人的に消費されない剩余価値形態としての貨幣蓄蔵は過剰資本の大量形成と構造的大不況をもたらすはずである¹⁵⁾。これは『資本論』の中で、総価値生産視点から予測されている、労働力人口減少による「“大洪水”的破局、資本の「失血死」、資本主義的生産の「破壊的結果」（マルクス 1997a, 463, 1198, 1202）という事態の発生を必然化するはずである。しかし現代の先進資本主義は国外の後発地域の農村部から大量に発生する潜在的過剰人口の創出と、労働者人口増加を前提とするグローバル資本蓄積による過剰資本輸出と、安価な外国人労働力の自国内移入とを通じて、剩余価値生産と資本蓄積の継続による生存の道を見出している。その結果、自国内には「プレカリアート」と呼ばれる不安定就労の流動的過剰人口を大量に生み出し（ドーア 2006, 107-108），経

済の「破壊的結果」を労働者層に転化することによって生存し続けている。これは現代の資本主義の生存力の国際的要因である。しかし資本主義の生存力にとって新たな国内的要因も形成されている。

70年代以降の低成長期には、労働者家族の生活形態には大きな変化が生じた。労働者が購入する生活手段のうち高額の自家用車や電化製品等の耐久消費財比率の上昇として、労働者家族が私的に所有する生活手段の構成が高度化すると同時に、耐久消費財を内蔵する機能に適合的な住宅需要として、長期ローンによる持家購入志向が強まった。それと同時に住宅購入資金の貯蓄や生命保険や年金等の広義の貨幣資産の家族的な私的蓄積が強化された。特に住宅購入は一方では労働者の金融資本への従属を強化すると同時に、他方では購入費の支払い能力をめぐって、労働者層内部に「二極分化」(小沢 2002, 136, 森岡 2010, 127-129) をもたらすことにより、エンゲルスが予測したように、借家労働者生活の共通性による連帶にもとづいて発展していた統一的労働運動の基礎的条件を解体する決定的要因となった(青柳 2010, 464-483, エンゲルス 1967, 234, 239)。労働者層の内部における持家化と貨幣資産保有の進展は、現代資本主義が、一方では金融資本の発展による莫大な金融資産の蓄積を進行させつつ、他方では大量の流動的過剰人口と貧困層の社会的蓄積の進展という深刻な労働問題を発生させているにもかかわらず、労働運動が高度成長期の高揚から一転して沈滞状態に陥っている社会的要因である。これは危機的な資本主義の長期生存力の基礎であり、労働者の階層的二極分化と労働者抑圧を推進する新自由主義政策が展開する基礎となっている。これは現代の先進資本主義に共通する時代閉塞状況をもたらす基礎的な社会的要因となってた¹⁶⁾。

南欧と日本の、人口再生産と相対的過剰人口形態について検討しよう。

南欧では、1930年代の出生率低下ではなく、その結果50~60年代のフォーディズム期に若年労働力供給の減少は発生せず、女性労働力のM字就業化も生じないまま、「への字就業」状態を長期に継続していた¹⁷⁾。しかし20世紀末の若年労働力供給減少と総労働力人口の相対的停滞期に、出産育児期の25~34歳の女性労働力率の急上昇による最高率化と中高年女性の労働力率の相対的低位性という特異な「への字」就業に移行した。これは出産育児期の女性が高年齢の親族育児(祖母育児)という家族的育児形態に依存して就業した結果であると推定される。南欧では「への字」就業形態という中高年女性労働者の流動的過剰人口化が現代でも継続していると言つてよい(青柳 2010, 280-282, 288-292)。

日本では50~60年代に女性のM字就業が形成されたが、70年代以降の低成長期から現在に至るまでM字の谷は漸次的に浅くなっているが、女性の脱M字就業すなわち恒常的就業には至っていない。これはヨーロッパや合衆国で脱M字化が進行した80年代から90年代半ばにかけての時期、特に日本で製造業の成長があった80年代後半の時期に(森岡 2010, 201), 若年労働力の供給が増加し、女性労働力雇用の増加が妨げられることによって、デマンドプル(労働需要牽引)型の脱M字化の機会を逸したことが第1の要因である。20世紀末から21世紀初頭におけるアジアの新興工業諸国への資本輸出を通じたグローバル資本蓄積による国内の経済成長の決定

的停滞化はデマンドプル型の脱M字化要因の作用を弱めた。90年代後半以降のM字の谷の上昇を含む女性労働力率の相対的に急速な上昇は、若年労働力供給減少によるデマンドプル的要因を含みつつも、男性世帯主賃金の低下の家計的補充として、コストパッショ（生計費圧力）型の脱M字化の進行が中心であったと見てよい（青柳2010, 296–304）。第2の要因は家族構造と結びつき、それを骨化させる要因である日本型福祉制度として、1961年に形成された税制の配偶者控除による「103万円の壁」と、1985年に形成された第3号被保険者制度としての「130万円の壁」であり、パートタイム労働として就業する既婚女性労働者は、パート賃金年収をそれ以下にとどめ、あくまで補助的賃労働者の地位にとどまろうとする志向をもっていることである（本田2010, 50–67, 森岡2012, 113）¹⁸。特に保険料を負担しない130万円未満のパート労働は私的家族構造の利害と同時に、それを負担しない企業利害と結合した強固な構造となっている。現代日本では女性のパート労働という流動的過剰人口と若年層の不安定就労という二重の流動的過剰人口との競争の中で、男性の正規労働者はサービス残業的「労働日」延長と実質賃金低下を余儀なくされている（森岡2010, 264, 森岡2012, 101, 112）。

エスピニン・アンデルセンは南欧と日本を、家族的福祉生産すなわち女性の育児家事労働的福祉生産と兼業的就業労働との制度的構造化の強い地域に分類したが、この性差別的家族構造が現代では超少子化という共通した状況に陥ることにより、社会発展の展望の最も「暗い」地域として特徴づけている（エスピニン・アンデルセン2000, 102–108, 116–130, 青柳2010, 508）。なぜなら現役労働力人口の減少と高齢者人口増加を通じて、福祉需要と年金支出の急増による、財政危機と福祉制度危機が加速化することは避けられないからである。現在の日本で企図されている消費税増税政策は、経済成長の停滞化と実質賃金低下の中で、労働者家族に、税や保険料負担を含む生計費負担を増加させ、労働者家族に苦しい負担を強制しつつ、女性労働のコストパッショ型の脱「M字就業」への圧力を強化するであろう。

どのような経過をたどるとも、現代の先進資本主義社会の人口停滞化の中では、女性労働の恒常的就業の方向は不可避である。またそれは社会的生産力発展の新しい出発点となる。なぜならサービス産業中心の労働生産性の発展は、労働集約的発展として、協業、特に両性の協業能力の発展が決定的条件であるからであり、逆に、性差別的雇用は正規雇用の男性労働者と低賃金非正規雇用の女性労働者との間の協力関係を阻害し、むしろ内的対立要因として作用し、生産性低下要因となるからである（本田2010, 142–157）。

現代の先進資本主義は、合衆国やヨーロッパや日本を含め、労働力人口の停滞化の結果、資本主義的蓄積による生産力発展の条件を喪失し、グローバル労働市場に供給されている開発途上地域の農村からの潜在的過剰人口の創出と労働者人口増加に依存することによってのみ、剩余価値生産と資本蓄積を維持している。このグローバル資本蓄積は資本主義的生産様式の末期段階にはかならない。なぜならグローバルな資本と労働市場は、開発途上地域の資本主義発展を加速し、早晚グローバル資本に依存しない自立的な資本形成と資本蓄積を促進し、新興グローバル資本を形成することによって、グローバル諸資本の活動余地を狭めると同時に、グローバル資本に雇用

される労働者、特に女性労働者は先進資本主義の生活意識やジェンダー平等思想を受容し、急速に少子化傾向をもたらす可能性があるからである。人口停滞化の世界的進展が予想される21世紀の時代には、ジェンダー平等による両性協業の発展と諸個人の潜在能力の発展および対等な個人生活の発展なしにはポスト工業経済時代の労働集約的経済発展は望めないという認識は広範な地域で受容されていくであろう。マルクスが言う「さまざまな年齢層にある男女両性の諸個人が結合された労働人員を構成して……人間発達の源泉」とすることは、人口停滞化と高齢化の社会における経済の停滞状態の打開にとって不可欠であることは急速に認識されていくであろう。しかし他方では、高額耐久消費財保有と持家化および年金を含む貨幣資産の私的所有は、労働者家族を含む広般な社会層に受容され、強固な私的家族的利害による保守主義の地盤となっている。多くの経済学文献では、現代経済を「市場個人主義」と特徴づけ、諸「個人」の利己的行動の基礎にある家族的愛他主義による私的家的利害（ボーレ1922, 13–16, ヘーゲル1967）を事実上無視しているが、高額耐久消費財や貨幣的資産の排他的相続を含む家族的所有は、労働者家族の場合ですら、一夫一婦婚家族の排他的利害の強固な物質的基礎となっている。このような利己的利害による時代閉塞状況は、どのように打開され、どのように未来展望が開かれていくのであろうか。この問題を、20世紀における「社会主義」実験の史的総括を通じて考察することがVI章以降の課題である。

[注]

- 1) エンゲルスは、1860年代までの家族認識にかんし、超歴史的家父長制家族觀であったと指摘しているが、それは『ドイツ・イデオロギー』の生理学的分業論を継承した家族認識であったと考えられる（エンゲルス1971, 477, マルクス/エンゲルス1998, 56–61, 青柳2010, 128）。
- 2) マルクスは、アイルランドの人口減少の例を取り上げて、発達した資本主義的工業国で同様の人口減少が生じた場合、資本主義的生産の「失血死」や「破局的結果」をもたらすとして、労働者人口減少の重大性を強調している（マルクス1997a, 1198, 1202）。
- 3) 後述するように、マルクスは、貧困による多産化を資本主義的「法則」であるとする認識（マルクス1997a, 1100）を示しているが、この認識は絶対的剩余価値生産論における貧困による人口減少という逆の認識との整合的統合は果たされていない。
- 4) 前近代的生殖管理には、薬草利用中絶以外に、マッサージ中絶、長期授乳排卵停止利用、女性主導（女性上位型）膣外射精、膣洗浄、膣タンポン利用、嬰児遺棄、間引き（嬰児殺し）等の多様な形態があった（青柳2010, 201–204）。
- 5) 女性生殖権の国家的剝奪の歴史的要因について十分に検討する余裕はないが、外国貿易をめぐる重商主義的国際戦争と軍事技術の発達による一般兵士の供給源としての人口増加政策（富国強兵政策）をその歴史的背景として指摘しておこう（青柳2010, 255）。中絶禁止法を最初に成立させたのはナポレオン戦争期のイギリスとフランスであった。
- 6) これは資本家（経営者）の主観的判断による「範囲」であり、客観的基準はない。
- 7) 相対的過剩人口の三形態（マルクス1997a, 1096–1102）のうち、農業労働の生産性発展から発生する潜在的過剩人口は、発展した資本主義の場合には、過剩人口の主要供給源にはなりえず、また停滞的過剩人口は、受救貧民が流動的雇用（流動的過剩人口）として利用される場合を除き、資本にとって即戦力として活用される主要源泉にはなりにくいであろう。したがって流動的過剩人口が即戦力としての新規雇用の中心となろう。なお農民経営から直接供給される労働者人口を広義の潜在的過剩人口に含める。
- 8) 中絶禁止法体制下で、雇用労働や営業に従事する貧困女性の場合、売春の誘惑や性暴力的妊娠を含め、

「短い20世紀」の史的総括と21世紀の社会主義展望（4）（青柳）

恒常に妊娠の危険性のある環境に置かれており、女性にとって家庭が唯一の「安全な」場であると見なされたことが、専業主婦的家族モデルを理想化する社会的背景になっていたと考えられる（青柳 2010, 378–421）。

- 9) 児童は教育義務によりしだいに雇用労働から除外され、世帯収入の被扶養者となった。
- 10) この要因は必ずしも明確ではないが、妻の性交義務による多産の強制が妻の性交嫌悪（冷感症）や性交拒否を通じて、夫に避妊や中絶の協力動機を与える（Seccombe 1992, 青柳 2010, 262–263）、ストーペスやサンガーの出産調整運動（避妊指導だけでなく秘密中絶も行った）の社会的影響と結びついたことが要因として推定される。夫婦の合意による出産調整は20世紀後半に継承され、さらに発展した（荻野 1994）。
- 11) この実態が特殊な国家資本主義であったことは次章で明らかにする。
- 12) 商業労働は、生産物の移動、保管、包装、店舗配置等の使用価値生産的労働の側面を含んでおり、広義のサービス労働に含める（青柳 2010, 344–345）。
- 13) ボウモルは、サービス労働の生産性の停滞化傾向とその低成長率を「コスト病」と特徴づけているが（ボウモル & ボウエン 1994, 212–217）、この認識はポスト工業経済の基本的特質を検討したエスピング-アンデルセンも継承している（エスピング-アンデルセン 2000, 158–168、青柳 2010, 511）。
- 14) この基本的要因以外に、子供への教育投資のための費用の増加の結果、少子化による教育投資の集中という次世代養育の変化という要因も作用していると思われる。また欧米では70年前後の時期に中絶禁止法の変更によって中絶条件も緩和され（荻野 1994）、女性が生殖権を部分的に回復した結果でもある。
- 15) 後の章で検討するように、生活手段（とサービス）にたいする個人的需要が増加する場合には、総価値の実現は可能であり、人口停滞であっても使用価値的な生産拡大は可能である。
- 16) 日本では1975年を転換点として、労働組合の組織率の低下とストライキ件数の劇的低下が進行しているが（森岡 2012, 32–37）、これは小規模企業化としてのサービス経済化の進行と同時に、持家志向の高まりと密接な関係をもつていると見てよい。
- 17) これは資本蓄積による労働力需要動向と関連した蓋然的傾向である。日本では若年労働力供給の減少はなかったが、M字就業化が生じた。
- 18) 福祉制度は、その成立の際にモデルとした家族の構造を再生産し、制度的に存続させる要因として作用する傾向がある（木本 1995, 77–81）。なお日本と南欧の20世紀後半の労働者人口は農村から流入した人口がかなり多数存在しており、農村の家父長制的家族を自己の家族形成のモデルとする傾向は強かったと考えられる。

〔参考文献〕

- 青柳和身 1994 『ロシア農業発達史研究』御茶の水書房
—— 2006 「ヒックスからマルクスへ」『経済科学通信』No. 112
—— 2007 「ヒックス経済史の理論的意義（2）–（3）」『岐阜経済大学論集』第40巻第3号 – 第41巻第1号
—— 2008 「ヒックス経済史の理論的意義（4・完）」『岐阜経済大学論集』第41巻第2号
—— 2010 『フェミニズムと経済学（第2版）』御茶の水書房
エスピング-アンデルセン, G. 2000 『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店
エンゲルス 1967 『マルクス＝エンゲルス全集』第18巻
—— 1971 『マルクス＝エンゲルス全集』第21巻
荻野美穂 1994 『生殖の政治学』山川出版社
小沢修司 2002 『福祉社会と社会保障改革』高蔵出版
落合恵美子 1989 『近代家族とフェミニズム』勁草書房
木本喜美子 1995 『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房
シーピンガー, ロンダ 2007 『植物と帝国』工作舎
ストーン, L. 1991 『家族・性・結婚の社会史』勁草書房
ドーア, ロナルド 2006 『働くということ』中央公論新社
中村哲 1977 『奴隸制・農奴制の理論』東京大学出版会

- ヒックス, J. リチャード 1995 『経済史の理論』 講談社
- 藤目ゆき 1999 『性の歴史学』 不二出版
- ブレイヴァマン, H. 1978 『労働と独占資本』 岩波書店
- ヘーゲル 1967 『法の哲学』 (『世界の名著 35』) 中央公論社
- ボウモル, ウィリアム J. & ボウエン, ウィリアム G. 1994 『舞台芸術 芸術と経済のジレンマ』 芸団協出版部
- ポッツ, マルコム他 1985 『文化としての妊娠中絶』 勁草書房
- ボーレ 1922 『資本主義と社会主義』 岩波書店
- 本田一成 2010 『主婦パート 最大の非正規雇用』 集英社
- マクラレン, アンガス 1989 『性の儀礼』 人文書院
- マルクス 1964 『マルクス＝エンゲルス全集』 第 13 卷
- 1968 『マルクス＝エンゲルス全集』 第 19 卷
- 1977 『マルクス＝エンゲルス全集』 補巻 4
- 1997a 『資本論』 第 1 卷, 大月書店
- マルクス / エンゲルス 1998 『草稿完全復元版 ドイツ・イデオロギー』 新日本出版社
- ミッセル, B. R. 編 1995 『イギリス歴史統計』 原書房
- メンデルス, フランクリン F. 1991 「18世紀フランドルにおける農民と農民工業」 『西欧近代と農村工業』 北海道大学図書刊行会所収
- 森岡孝二 2009 『貧困化するホワイトカラー』 筑摩書房
- 2010 『強欲資本主義の時代とその終焉』 桜井書店
- 編 2012 『貧困社会ニッポンの断層』 桜井書店
- 安元稔 1989 「17–18世紀ヨーロッパの人口移動」 『歴史における自然』 岩波書店所収
- 米山秀 2008 『近世イギリス家族史』 ミネルヴァ書房
- ラスレット 1986 『われら失いし世界』 三嶺書房
- リグリィ, E. A. 1982 『人口と歴史』 筑摩書房
- リグリー, E. A. 1991 『エネルギーと産業革命』 同文館
- レヴィайн, デイヴィッド 1991 「農村工業と人口」 『西欧近代と農村工業』 北海道大学図書刊行会所収
- Donison, Jean. 1977. *Midwives and Medical Men*, Heinemann, London.
- Davies, David. 1795. *The Case of Labourers in Husbandry Stated and Considered*, Cambridge University Press.
- Marx. 1962. *Marx-Engels Werke*, Bd. 23.
- . 1965. *Capital*, Vol. 1, Moscow.
- Seccombe, Wally. 1992. Men's "Marital Rights" and Women's "Wifely Duties": Changing Conjugal Relations in the Fertility Decline, in Gillis, J. R., Tilly, L. A. and Levine, D. (eds.), *The European Experience of Declining Fertility, 1850–1970 The Quiet Revolution*, Indiana University Press.
- Wrigley E. A. and Schofield H. S. 1981. *The Population History of England 1541–1871*, Edward Arnold.